

Q**高齢者の生きがいがいびり****A****地域で活躍できる機会をつくる****高橋 剣一 議員**

質問一 高齢者増加の中、今後どのような方向で高齢者の支援、生きがいづくりを目指していくか。

二 老人クラブの現状と今後は。

三 シルバー人材センターの必要性及び活性化は。

四 社会福祉協議会で行っているふれあい・いきいきサロンの活動内容と今後の展開は。

一 人材センターの就業開拓や老人クラブ活動の活性化はもとより、今後の高齢社会を支える新たな担い手として、介護予防ボランティアや地域支え合い協議会などへの参加の機会をつくっていく。

二 平成24年6月1日現在、29団体、会員数1397人で、ここ数年は、団体数も会員数も横ばいである。若手会員の加入率が向上し



社会福祉協議会の登録団体が実施している「ふれあい・いきいきサロン」

Q**運動公園内運動施設と夜間照明****A****一定のルールで貸し出している****漆畑 和司 議員**

た事例を紹介し、活性化に向けた支援を行っている。

三 高齢者が培ってきた経験、知識、技能を生かし社会に貢献している。高齢者の加入促進と就業先の新規開拓に支援が必要である。

四 地域の高齢者の仲間づくりの場として、現在16のボランティア団体が市内19か所で健康体操等で交流の輪を広げている。市では、地域福祉の観点からサロン等による交流機会の拡充を図るため、支援に努める。



運動公園のメイングラウンド

質問一 メイングラウンド及びサブグラウンドの利用について。

二 多目的広場A・Bの利用について。

答弁一(教育委員長) いずれも市内に在住、在勤、在学する方を主たる構成員として、10人以上で構成された団体が利用できる。平成23年度、メイングラウンドは18団体1万3594人が利用し、年間の利用日数は88日、サブグラウンドは30団体1万5065人が利用し、年間の利用日数は181日である。メイングラウンドは原則ソフトボール専用であり、サブグラウンドはソフトボール、軟式野球、グラウンドゴルフなどに利

用されている。

二 23年度、多目的広場Aは26団体の利用日数は124日である。多目的広場Bは31団体1万7098人が利用し、年間の利用日数は264日である。多目的広場Aは、少年サッカーとグラウンドゴルフに利用されているほか、桜まつりや産業まつりなどにも利用されている。多目的広場Bは、軟式少年野球とグラウンドゴルフなどに利用されている。

◎その他の質問 市立学校への夜間照明施設設置と総合型地域スポーツクラブについて